

11/15

変更

申込期限の延長に伴う変更



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年10月9日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画・女性の活躍推進課	男女共同参画係	柴田 なおみ 小山 菜々子	内線 3519 直通 058-272-8236 FAX 058-278-2611

「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」の参加者を募集します！

本県と県内経済団体等で構成する「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」では、女性活躍に向けた企業の取組みを促進するため、「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催します。

本フォーラムでは、「ぎふ女のすぐれもの」の認定式を行うとともに、「ぎふ女の魅力」をテーマに、トークセッションを行います。

記

- 1 日 時 令和6年11月29日(金) 13:00～14:30
- 2 場 所 岐阜県庁 1階ミナモホール (岐阜市藪田南2丁目1番1号)
- 3 定 員 300名 (申込みの先着順)
- 4 参加費 無料
- 5 内 容
 - ① 「ぎふ女のすぐれもの」認定式
 - ② トークセッション テーマ「ぎふ女の魅力」

登壇者 ^{さとう}佐藤 ^{みか}美加 氏 (株 Fifty 代表取締役) <司会>
^{いとう}伊藤 ^{ともこ}知子 氏 (旅館「十八楼」女将)
- 6 同時開催 「ぎふ女のすぐれもの」展示・認定品等販売
- 7 申込方法 別添チラシ裏面の申込方法を参照
- 8 申込期限 令和6年11月~~15~~日(金)
- 9 主催者 岐阜県、清流の国ぎふ女性の活躍推進会議

○「ぎふ女のすぐれもの」の概要

女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組の中から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定し、女性活躍推進の好事例として広くPRすることで、企業（経営者）に女性活躍推進のメリットを認識してもらい、女性活躍を生み出す好循環を作り出していくことを目的として、平成30年度から開始。

<「ぎふ女のすぐれもの」認定品：現在29件>

- 平成30年度認定品：16件（16件のうち、3件は認定の有効期間満了後、継続なし）
- 令和元年度認定品：6件（6件のうち、1件は認定の有効期間満了後、継続なし）
- 令和2年度認定品：4件
- 令和4年度認定品：4件
- 令和5年度認定品：3件

- ①チクマのおいしいハチミツ～トチ蜜～ （チクマ養蜂）
- ②左官アート koteto (中嶋 いつみ)
- ③職員は謙虚と感謝を忘れず、利用者様には感動と満足を提供する
(株)ハートコンサルタント

○「ぎふ女のすぐれもの」認定審査委員会 委員

座長

佐藤 美加 氏 (株) Fifty 代表取締役

副座長

鷺見 栄児 氏 DesignWater 代表

審査委員

後藤 千絵 氏 (一社) サステイナブル・サポート 代表理事

山口 嘉彦 氏 清流の国ぎふ女性の活躍推進会議 座長/
一般社団法人岐阜県経営者協会 会長